

仙台市スマートグリッド通信インタフェース導入事業
(件名) 戸建住宅用ホームエネルギーマネジメントシステム開発業務

入札説明書

平成24年10月
一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）、仙台市競争入札実施要綱（平成6年6月6日市長決裁）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、一般社団法人仙台グリーン・コミュニティ推進協議会（以下「本社団法人」という。）が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 対 象 業 務 名 | } 【別記】1のとおり |
| (2) 入 札 方 式 等 | |
| (3) 予 定 価 格 | |
| (4) 失 格 基 準 価 格 | |
| (5) 業 務 場 所 | |
| (6) 工 期 | |
| (7) 業 務 概 要 | |
| (8) 地元企業の優先に関する制約事項 | |
| (9) 支 払 条 件 | |
| (10) そ の 他 | |

2 落札者決定方式

本業務は、入札参加に際し技術資料等の提出を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札（標準型）の適用業務である。

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、開札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更正手続中の者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中の者でないこと。
- (3) 仙台市の定める有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。

4 入札参加申請手続き等

対象業務の入札への参加を希望する者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲

げる書類を提出し、確認を受けなければならない。

ただし、本案件についてはJV等での共同申請は認めない。

(1) 提出書類

①一般競争入札参加申請書【別添・様式1】

②誓約書【仙台市の定める仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日仙台市長決裁。以下「暴排要綱」という。）別添・様式2】

(2) 提出方法

書類の提出は配達証明付き書留郵便により提出すること。

(3) 提出先及び提出期限

【別記】3に定めるとおり。

(4) 入札参加申請に必要な書類の交付期間及び方法

【別記】3に定めるとおり。

(5) 書類の作成に係る費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札説明会及び仕様書等に対する質問・回答

(1) 入札説明会開催日及び場所

【別記】4に定めるとおり。

(2) 仕様書等に対する質問及び回答

①仕様書等に対する質問

入札参加申請者は、仕様書等に対して質問がある場合、【別記】4に定める期限までに質疑応答書【別添・様式3】を配達証明付き書留郵便もしくはメールにより提出すること。

②質問に対する回答

質問に対する回答は、【別記】4に示す期間に閲覧に供す。

6 入札の方法

対象業務への入札は郵便による入札とし、入札書等の提出方法は次のとおりとする。

(1) 提出書類

番号	提出書類	様式	提出部数
1	入札書	様式 4	1 部
2	入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書	様式 5	1 部
3	評価値申告書	様式 6-1	} 10 部
4	システム開発の実績	様式 6-2	
5	類似システムの実証実験の実績	様式 6-3	
6	指名停止の有無	様式 6-4	
7	品質管理システムの認証取得状況	様式 6-5	
8	企業の労働福祉	様式 6-6	
9	県内企業の活用割合	様式 6-7	
10	配置予定技術者	様式 6-8	
11	地域貢献活動の実績	様式 6-9	
12	技術提案書	様式 7	10 部 (表紙以外の提案様式は任意)
13	電子データ		記録媒体 (CD-R 等) で PDF 形式として提出
14	委任状及び代表者の印鑑証明	任意	1 部 (代表者からの委任の場合のみ必要)

※ 番号 3～11 については、左上 1 箇所ホチキス止めでご提出ください。

(2) 提出方法

(1) の提出書類を次により作成し、配達証明付き書留郵便で、本団代表理事あてに郵送しなければならない。

- ① 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ封かんし、封筒の表面に入札件名、入札者名を記載するとともに「入札書在中」と記載する。
- ② 評価値申告書類 (上表番号 3～11) 及び技術提案書は、封筒に入れ封かんし、封筒の表面に入札件名、入札者名を記載するとともに「評価値申告書類・技術提案書在中」と記載する。
- ③ 上記①・②の 2 通の封筒を郵送用の封筒に入れ、郵送用の封筒の宛名を「一般社団法人代表理事」とし、入札件名、入札者名、入札者住所を記載するとともに「入

札書・積算内訳書・評価値申告書・技術提案書在中」と記載する。

(①・②・③の封筒宛名は、別添郵便入札用封筒宛名を利用しても可。)

(3) 提出先及び提出期限

【別記】5に定めるとおり。

8 入札の執行

入札の執行は、次のとおりとする。

(1) 入札は、1回に限りこれを行う。

(2) 開札の日時及び場所は【別記】6に定めるとおり。

(3) 入札者またはその代理人は、開札時に立ち会うことができる。

(4) 入札事務は総合評価委員会の評価委員を立ち会わせて開札を行う。

9 落札者の決定

落札者については、下記により決定するものとする。

(1) 次の各要件に該当する者のうち、下記(2)「総合評価の方法」によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札候補者とする。

①入札金額が予定価格の制限の範囲内にあること

②仕様書に記載された技術提案項目のすべてに対して提案がなされていること(入札仕様書5-16 表3参照)

(2) 総合評価の方法

① 技術資料等の内容について、技術提案項目すべてに提案がなされていた場合に限り標準点として100点を付与する。また、下記ア、イ及びウの評価項目について、入札参加者の評価値申告書及び技術提案書に基づく加算点を、それぞれ基礎点(30点満点)、技術点(100点満点)として付与する。本案件の加算点の最高得点は130点とする。

ア 企業の技術力(技術提案書)

イ 企業の技術力

ウ 企業の社会性・地域性

技術資料等に関して、必要に応じて入札者からヒアリングを行う場合がある。

②入札金額及び技術資料に係る総合評価は、上記①により得られた標準点と加算点の合計を、当該入札者の入札金額で除して得た数値(評価値)をもって行う。

標準点+加算点【基礎点(評価値申告書)+技術点(技術提案書)】

評価値 =
$$\frac{\text{標準点} + \text{加算点}}{\text{入札金額}}$$

(3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者

を定めるものとする。

- (4) 入札者は入札参加時に技術資料のほか、下記の書類を提出しなければならない。
- ア 類似開発業務の実績調書（様式）
（記載内容が確認できる書類）
 - a. 実績調書に記載された業務の契約書の写し
 - b. 実績を確認できる書類（仕様書等）の写し
 - イ 配置予定の担当者に関する調書（様式）
（記載内容が確認できる書類）
 - a. 担当者が有する資格者証の写し
 - b. 担当者の業務経験を確認できる書類（仕様書等）の写し
 - c. 担当者の雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書、当該担当者の業務経歴書等のいずれか）の写し
 - ウ 評価値申告書の技術資料等（総合評価に関する説明書による様式）及び添付書類一式
 - エ その他必要と認めるもの
- (5) 資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等（以下「資格審査書類等」という。）の提出先及び提出期限は【別記】8に定めるとおり。
- (6) 資格審査書類等の審査の結果、入札参加資格がないときは失格とする。
- (7) 審査の結果、入札参加資格を有しないとされた者には、その理由を付して入札後資格確認用一般競争入札参加資格審査結果通知書（様式）により通知する。
- (8) 入札参加資格を有しないとされた者は、入札後資格確認用一般競争入札参加資格審査結果通知書を受け取った日から2日以内に資格を有しないとされた理由の説明を求めることができる。
- (9) 上記（8）による請求がなされたときは、理由説明請求に対する回答書（様式）により速やかに回答する。
- (10) 到達した資格審査書類等は、本社团法人において修正等を求めた場合以外は、差し替えることができない。
- (11) 総合評価の審査結果及び落札決定の通知
総合評価の審査結果及び落札決定については、次により通知する。
- ア 落札者については、落札決定後速やかに落札決定通知書により郵便で通知する。
 - イ 落札者以外の入札参加者については、落札決定後速やかに総合評価結果通知書により郵便で通知する。

10 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結を行わない。

- (1) 「3 入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書またはその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

11 担当者の配置

当該業務を受注した場合の担当者の配置については、「配置予定の担当者に関する調書」に記載されている者を配置しなければならない。

12 入札書に記載する金額

入札書に契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

13 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加有資格者以外の者のした入札
- (2) 一の入札について同一の者がした二以上の入札
- (3) 入札者の記名押印のない入札
- (4) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (5) 所定の日時まで到達しなかった入札
- (6) 入札金額を訂正している入札
- (7) 配達証明付き書留郵便以外の方法による入札
- (8) 入札金額に対応した積算内訳書が同封されていない入札
- (9) 入札金額に対応した評価値申告書が同封されていない入札
- (10) 技術提案書が同封されていない入札
- (11) 明らかに不正によると認められる入札
- (12) その他入札に関する条件に違反してなされた入札

14 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

15 入札保証金

免除する。

16 契約保証金

契約保証金は入札書に記載された金額の10%（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を受領する。ただし、本社团法人が确实と認める金融機関もしくは保証事業会社の保証証書をもって契約保証金の納付に代えることができる。

17 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する場合において、落札者は契約書に記名押印し、落札の通知を受けた日から5日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情にあるときは、契約締結権者が別に定めた期日まで）に契約書の取り交わしを行うこと。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (3) 本契約は本社团法人及び受注予定者ともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

18 苦情申立

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続等に関し、その事実を知り、または合理的に知りえたときから10日以内に、書面にて本社团法人に対してその旨の苦情を申し立てることができる。

19 記載内容についての問い合わせ先

宮城県仙台市若林区新寺1丁目3番45号 AI Premium 2F

一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会 担当：歌田、高村

電話 022-762-9288

E-Mail green_community.inc@poem.ocn.ne.jp

20 その他必要な事項

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続等に関し、入札者若しくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札者若しくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。また、提出された書類は返却しない。

【別記】

1 競争入札に付する事項

(1) 対象業務名

戸建住宅用ホームエネルギーマネジメントシステム開発業務

(2) 入札方式等

総合評価方式一般競争入札

(3) 予定価格（税抜）

非公表

(4) 失格基準価格（税抜）

予定価格の80%と設定する。開札時に公表する。

(5) 業務場所

仙台市田子西土地地区画整理事業地内

(6) 工期

契約締結の翌日から平成25年3月29日まで

(7) 業務概要

本業務は、太陽電池、蓄電池、燃料電池、EV電池の4電池を連携して効率的に活用するとともに、入居者の生活条件を学習しながら、エネルギー自給率の高い住宅を実現するための戸建住宅用ホームエネルギーマネジメントシステムを開発するものである。

また、長期停電時も自立して4電池のエネルギーが活用可能な災害対応型機能も有するシステムとするものである。

なお、開発したシステムは仙台市田子西土地地区画整理事業地内の戸建住宅16棟に搭載する。

(8) 地元企業の優先に関する制約事項

本業務の予定契約金額の総額に占める県内企業の受注額の割合が、原則として50%を超えるようにすること。ただし、県内企業の受注額の割合が50%以下となることが想定される場合には、本社団法人と別途調整を行うこと。なお、県内企業とは、宮城県内に本社を有する企業とする。

(9) 支払条件

- ・本社団法人が、「仙台市スマートグリッド通信インタフェース導入事業」で実施する事業全体について、仙台市及び総務省の検収を完了し、精算支払いを受けた日から30日以内に支払う。
- ・消費税相当額は、本社団法人が消費税還付後に支払うことに了承すること。

(10) その他

- ・失格基準価格を下回る価格の入札があった場合は失格とする。

2 入札参加資格

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更正手続中の者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中の者でないこと。
- (3) 仙台市の定める有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (4) 一部新聞に掲載した入札公告には、入札説明会へ参加した者のみ入札参加資格を有するとしたが、広く公募を行うため、入札説明会に参加・不参加に関わらず参加資格を有するものとする。

3 入札参加申請に必要な書類（様式）等の配布期間、配布方法及び提出期間等

(1) 配布期間

平成24年10月23日（火）から

(2) 配布方法

一般社団法人ホームページ

(<http://www.sendai-green-community.com/index.html>) において配布する。

(3) 提出期間

入札参加申請書の提出期間は以下のとおり。

平成24年10月30日（火）まで必着（土・日曜日及び祝日を除く。）

(4) 提出先

郵便番号984-0051

宮城県仙台市若林区新寺1丁目3番45号 AI Premium 2F

一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会

（国際航業株式会社東北支社会議室を使用）

(5) 提出方法

郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）による

4 入札説明会開催及び質疑応答等

(1) 入札説明会開催日時

平成24年10月24日(水) 14時から

(2) 入札説明会開催場所

宮城県仙台市若林区新寺1丁目3番45号 AI Premium 2F
(国際航業株式会社東北支社会議室を使用)

(3) 仕様書等に対する質問及び回答

① 質疑応答書の提出締切日

平成24年10月27日(土)までに必着

② 提出方法

郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)もしくはメールによる。

(郵送先)

郵便番号984-0051

宮城県仙台市若林区新寺1丁目3番45号 AI Premium 2F

一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会 担当係

(メール送信先)

メールに、件名、質問内容、会社名、担当者名及び所属先、連絡先を明記の上、下記のアドレスにメールすること。

アドレス：green_community.inc@poem.ocn.ne.jp

件名：「戸建住宅用ホームエネルギーマネジメントシステム開発業務」に関する質疑

③ 質問に対する回答の閲覧期間

平成24年11月2日(金)まで

④ 質問に対する回答方法

一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会ホームページ

(<http://www.sendai-green-community.com/index.html>) において閲覧に供する。

5 入札参加申請書の提出先及び提出期限

(1) 郵便(配達証明付き書留郵便に限る。)による。

① 提出期限

平成24年10月30日(火)まで必着

② 提出先

郵便番号984-0051

宮城県仙台市若林区新寺1丁目3番45号 AI Premium 2F

一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会

(国際航業株式会社東北支社会議室を使用)

代表理事 小山 英治

6 入札書等の提出先及び提出期限

(1) 郵便（配達証明付き書留郵便に限る。）による。

①提出期限

平成24年11月2日（金）まで必着

②提出先

郵便番号984-0051

宮城県仙台市若林区新寺1丁目3番45号 AI Premium 2F

一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会

（国際航業株式会社東北支社会議室を使用）

代表理事 小山 英治

7 開札及び審査の日時及び場所

(1) 開札及び審査の日時（予定）

平成24年11月5日（月） 10時00分

(2) 開札及び審査の場所

宮城県仙台市若林区新寺1丁目3番45号 AI Premium 2F

一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会

（国際航業株式会社東北支社会議室を使用）

8 総合評価

(1) 評価項目

①性能及び機能に関する事項

②信頼性及び安全性に関する事項

③拡張性及び柔軟性に関する事項

④保守及び支援に関する事項

⑤入札参加者の技術力及び供給能力に関する事項

(2) 評価基準

評価値申告書の配点は別紙「総合評価の手引き」のとおりとする。技術提案については、別紙「戸建住宅用ホームエネルギーマネジメントシステム開発 入札仕様書」の提案項目にあわせて評価するが、項目毎の配点は公表しない。

評価値申告書及び技術提案書の配点は、それぞれ30点、100点満点とする。

(3) 提出書類

（入札参加表明時に提出）

①一般競争入札参加表明書【別添・様式1】

- ②誓約書【別添・様式 2】
(入札書等の提出時に提出)
 - ①入札書【別添・様式 4】
 - ②入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書【別添・様式 5】
 - ③評価値申告書【別添・様式 6 - 1】
 - ④評価値申告書の添付資料【別添・様式 6 - 2 ~ 9】
 - ⑤技術提案書【別添・様式 7】※ただし、提案様式は任意
- (4) 技術提案書の提出先及び提出期限
「6 入札書等の提出先及び提出期限」と同様